

質疑【宮城県第五次地震被害想定調査報告書について】

宮城県で策定された本報告書について、平成22年度に始まった第四次調査は東日本大震災の影響で中断されていましたが、このたびの第五次調査報告は震災後の社会条件の変化を反映して令和3年度から5年度までの3年間にわたって実施されました。本市ではこの報告を受けたアクションプランを策定することなのですが以前に同じものがあったのでしょうか。



福田



過去に示されました被害想定等につきましては、地域防災計画等の修正により対応してきたため、本市ではこれまで地震被害想定を受けたアクションプランを策定したことはなかったところです。

防災計画課長

本市のアクションプラン、県のアクションプランの足りない部分を補っていくというような形で作っていくと思われそうですが、県のアクションプランがどういうものかわからない状況では、本市のアクションプランも取りかかりようがない。県のアクションプランの策定のスケジュールや内容等を把握しているのでしょうか。



福田



県の報告書には令和6年度から15年度までの10年間の減災目標が示され、県の地域防災計画にも位置付けがなされたところです。本市としての対策、特に県のアクションプランでは対象としていない長町利府線断層帯地震への対応も含めて検討を進めつつ、令和6年度に策定する方針と伺っています。

防災計画課長

県のアクションプランについては平成21年度に策定されたものがすでにあり震災後だと策定するのは初ということです。本市が今までなかったアクションプランを策定する理由というのはどういったものなのでしょうか。



福田



東日本大震災以降、本市は様々な防災の取り組みを進めてきたところですが、今般の被害想定では、それでもなお大きな被害が生じることが明らかとなりました。想定される被害等に対し、今後達成すべき、定量的な減災目標を掲げるとともに、その目標を達成するために、本市が市民、事業者の皆様とともに取り組んでいく内容を具体的に示すことで、安全安心の確保につなげていくため、本プランを策定するものです。

防災計画課長

このアクションプランというのが、市民、事業者、それぞれが達成するために努力するということがありますが、このアクションプランの目標、目標期間というのがあるのでしょうか。またこの度の能登半島地震で新たな課題が浮かび上がってきたと思いますが、最も重要視するような対策はどのようなものになるのでしょうか。



福田



本市が来年度策定を進めるアクションプランは、令和7年度から16年度までの10年間で基本に、目標期間を設定したいと考えております。重視する点といたしましては、本市の被害が特に大きいと想定される長町利府線断層帯の地震による家屋の倒壊や火災による被害をいかに減少させていくか検討を深めていく必要があると考えております。

防災計画課長

東日本大震災から時間が経過し、防災意識が薄まっていくということが考えられます。特に自助共助というような意識、公助の限界を強く意識した仙台市民にとっては忘れてはいけないものだというふうに強く思っております。能登半島地震が発生しまして、市民の皆様が防災減災について注目している今が啓発の効果的なタイミングだと思います。防災情報の周知、以前やっていたような、全戸配布、こういったところに多くの予算をつぎ込むべきだと思いますがいかがでしょうか。



福田



防災人づくりに係る予算についてですが、仙台市防災ハザードマップの作成やSBLの養成支援の他、せんだい災害VRのゴーグル台数の拡充などの事業費として7071万1000円を計上しているところです。今後も市民の皆様のご自助、共助の取り組みを促進するため、効果的な防災意識の普及啓発を着実にを行うとともに、能登半島地震の振り返り等を踏まえながら、必要な予算の確保に努めて参りたいと考えております。

防災計画課長

自助共助は大切です！しっかり備えましょう！